

岩城光英の永田町だより vol.216

東京では花が散り、ふるさと・ふくしまでは、これからが見頃を迎える季節となりました。春のこの時期は、不順な天気が続くものですが、風邪などにはくれぐれもご留意下さい。

政権が交代してから7ヶ月になります。言葉を重要な“道具（コミュニケーション）”と考えれば、この間、マスコミ報道で繰り返し伝えられてきた、国内外で発言される鳩山総理の「言葉の軽さ」は、気にかかります。

沖縄・普天間基地移転問題について、オバマ大統領との首脳会談で使われた「トラスト・ミー（信頼して下さい）」や、移転先を3月中に政府案をまとめる、と言っていたのに、時期が来て、質問を受けると「法律には書いていない」。果ては、元公設秘書の裁判に関して、「私という政治家がいなければ、彼もこのようなことを犯さないですんだ。」というもの。一国の総理は、仕事をするにあたり最も重要視される“信頼”ということを、強く認識する必要があります。

さて、今号では、進化する携帯電話の活用法の1つについて、自民党が考えている議員立法をお知らせいたします。

「携帯電話を利用した“くじ制度”」について

わずか10年程前の携帯電話は、まさにその名の通り、持ち運びのできる電話、でしたが、毎年新機種が発売される度に高性能化を果たし、今ではパソコンが掌サイズになってきたというのが、昨今の携帯電話事情です。

そうなりますと、「パソコンで行えるものは携帯でも！」という方向に進むのは時代の流れとなります。

自民党では、新しい発想で議員立法を提出しようとしております。

「携帯電話を利用したくじ」制度の概要について（案）

一 目的

携帯電話が多様なサービスを提供するものとして国民の間に急速に普及し、国民生活の利便性の向上に著しく寄与する一方で、青少年が携帯電話からのインターネットの利用を通じて犯罪行為の被害者となること等の重大な問題が生じていることにかんがみ、青少年が安全に安心して携帯電話を利用できるようにするための環境を整備するために必要な財源の確保を図ることを目的として、「携帯電話を利用したくじ」制度を創設する。

二 「携帯電話を利用したくじ」制度の概要

①くじの仕組み

携帯電話からインターネットを利用して、本人認証を行った上でくじを購入させ、当せん者に当せん金を払い戻す（※1）。

※1 当せん金の払戻割合、当せん金の上限等を含め、どのようなくじとするかの詳細については、引き続き検討する。

②くじの収益の使途

払戻金及び経費を除く収益（※2）を、青少年が安全に安心して携帯電話を利用できるようにするための環境の整備に係る財源に充てる（※3）。

※2 収益として、年間約50億円程度を見込んでいる。

※3 青少年が安全に安心して携帯電話を利用できるようにするために民間の主体が行う事業に要する資金の支給に充てることが考えられる。また、収益の一部を国庫納付金に充てることとするかどうかについては、引き続き検討する。

③実施機関

くじの施行者は、独立行政法人情報通信研究機構とする（※4）。

※4 事務の委託の範囲及び委託先については、引き続き検討する。

④副次的弊害の防止

くじを購入できる年齢を20歳以上とし、購入できる金額に一定の上限を設ける（※5）。

※5 購入できる金額の上限については、引き続き検討する。

現在、インターネットに接続可能な携帯電話契約数は、約9300万台（平成21年12月現在）で、青少年（小中高生）は、推計約750万台です。民間調査会社によれば、毎年の年末ジャンボ宝くじの購入者は人口の①約20%。携帯からインターネット有料サービスを受けている比率は②13,9%あるとされ、結果として、携帯電話で宝くじを購入すると見込まれるのは、①x②で、人口比2,78%となります。この計算からは、経費を除き45億円を超える収益金が見込まれる、とするものです。益金は、青少年が安心して携帯を利用できるようにするための施策、例えば、青少年保護に関する技術開発、違法・有害情報に関する

相談業務、普及・啓発運動などに使おうとするものです。

「国民から遊離した労組の論理」 北野湘南

一連のマスコミ報道によると連合の古賀伸明会長は、連合静岡の吉岡秀規会長を嚴重注意処分とした上で、一連の問題で民主党の小沢幹事長に謝罪したという。連合静岡の会長は「小沢幹事長がその職に止まる限り、民主党は参院選で負けるから幹事長を辞任すべきだ」との趣旨の発言をしたとされる。多くの国民は、連合静岡の吉岡会長の言葉には、「その通り」と頷くであろうが、古賀会長の一連の行動を支持するどころか「可笑しい」と思うであろう。

発足当初には70%を上回っていた鳩山内閣の支持率は、低落の一途を辿り最近では28, 6%程度にまで落ち込んでおります。基地と景気に加えて国民から失望を買っているのは、民主党を巡る一連の不明瞭なカネの動き。鳩山首相は、母親から合計12億円ものカネを貰っていたが「カネのことは秘書が担当していたので全く知らなかった」としている。野党時代に自民党議員の不明瞭なカネの動きについて「秘書の責任は議員本人の責任」と、鋭く追及して議員辞職を迫ったが、自分のことになったら知らぬ顔だ。

12億円ものカネを貰っていたことを秘書が一言も本人に伝えないなど国民の誰も信じない。カネを巡る疑惑は小沢幹事長も同じだ。

東京地検特捜部の捜査を受けたものの不起訴になったことから「疑惑は解明され清廉潔癖」と、大見得を切っている。しかし、特捜部が不起訴にしたのは疑惑が晴れたからではない。「証拠不十分」であるからだ。マスコミの世論調査で「小沢幹事長の疑惑は晴れていない」とする人は70%

を上回っている。それどころか「幹事長を辞任すべき」も50%を超えている。国民の多くは小沢幹事長のカネを巡って疑惑があると思ひ、その責任を取って幹事長を辞めるべきと考えているのだ。

連合静岡の吉岡会長が小沢幹事長の辞任に言及したのは、国民の感覚からすればごく当然のことであることは一連の世論調査の結果を見れば一目瞭然のことであり、当然過ぎる発言をしたことになる。民主党の後ろ盾とされる連合会長が、小沢幹事長に対して批判一つできないどころか、批判した傘下の地方会長を嚴重注意したのでは、多くの国民から「連合と小沢幹事長は一体」と見られても仕方ないだろう。労働組合の存在理由の一つに「社会的な不公平や不正を糾す」ことがある。疑惑があると多くの国民が見ている小沢幹事長を礼賛しているのでは「労働組合の存在意義を問われる」との批判が出るのも当然であろう。

北海道教職員組合は、自治労北海道の推す小林千代美議員に対して1600万円の資金を提供していた。資金を渡したとされる自治労北海道の財政局長が、逮捕・起訴されている。だが、小林議員は、辞職しないと明言している。

北教組が、提供した資金は北海道が、学校の主任に支払う主任手当が流用された疑いもあるとされる。これが事実なら、税金を不正流用して選挙資金に当てたことになる。しかも、北教組の幹部は「一連の問題は組合に対する弾圧」との強弁を今だにしている。Wikipediaによると「使用人や政治家と癒着して労働者の擁護を忘れた組合指導者」を「労働貴族」と揶揄するそうだ。一連の言動を見る限り、国民の常識からかけ離れた論理を展開している労組幹部が、数多く存在することは間違いないようだ。